

令和元年第2回

奈良県後期高齢者医療 広域連合議会（臨時会）会議録

開会 令和元年8月8日

閉会 令和元年8月8日

奈良県後期高齢者医療広域連合議会

3番 乾 充 徳 君
 4番 大 橋 基 之 君
 5番 札 辻 輝 巳 君
 6番 松 本 守 夫 君
 7番 新 澤 良 文 君
 8番 服 部 公 英 君
 9番 青 木 義 勝 君
 10番 堀 口 誠 君
 11番 森 下 豊 君
 13番 東 川 裕 君
 14番 吉 田 弘 明 君
 15番 阿 古 和 彦 君
 18番 森 川 裕 一 君
 19番 今 中 富 夫 君

欠席議員（4名）

12番 太 田 好 紀 君
 16番 高 見 省 次 君
 17番 中 西 和 夫 君
 20番 北 岡 篤 君

6. 説明のため出席した者

広域連合長	上 田 清 君
副広域連合長	松 井 正 剛 君
副広域連合長	岡 下 守 正 君
代表監査委員	上 田 和 利 君
会計管理者	中 野 広 実 君
理事	園 田 正 行 君
事務局長	今 西 尚 子 君
事務局次長	森 田 俊 子 君
総務課長	松 浦 史 武 君
事業課長	山 本 光 伸 君

7. 職務のため出席した者

書記	大 前 玲 子
事務局職員	吉 尾 貴 詩
速記	森 井 明日奈

開 会 午後2時00分

事務局長（今西尚子君） 失礼いたします。事務局長及び書記長の今西でございます。私より、年長議員をご紹介申し上げます。

当広域連合議会におきまして、現在、議長及び副議長がともに欠けておりますので、議長が選挙されますまでの間、地方自治法第107条の規定により年長の議員が臨時に議長の職を行うことになっております。

出席議員中、堀口議員が年長の議員でありますのでご紹介を申し上げます。堀口議員、議長席までお願いいたします。

（臨時議長 堀口誠君 議長席に着く）

臨時議長（堀口 誠君） ただいま紹介をいただきました堀口でございます。地方自治法第107条の規定によりまして臨時議長の職務を行います。よろしくご協力お願いします。座らせていただきます。

ただいまより、令和元年第2回奈良県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を開会いたします。本日の会議につきましては、関係者による写真撮影等を許可しておりますのでご了承願いたいと思います。

次に、監査委員より出納検査の結果報告書の提出がありました。議席に配付しておりますので、よろしくご清覧のほどお願いいたします。

広域連合長より招集の挨拶がございます。

広域連合長。

広域連合長（上田 清君） 奈良県後期医療広域連合議会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

本日は、令和元年第2回広域連合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には公務ご多忙の中ご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。また、日ごろは高齢者医療制度の運営にご理解とご協力をいただき、改めてお礼を申し上げたいと存じます。

本日の臨時会は、このたびの議員改選によりまして、約半数の8名の議員の方々に新たに当広域連合の運営にご参画いただく節目の議会でございます。

さて、後期高齢者医療制度は、急速に進む高齢化や医療技術の進歩などにより、医療費が増える中で、全ての方が安心して医療を受けられる社会を維持するために、世代間、世代内の負担の公平性が求められております。

また、年金生活者支援給付金の支給や介護保険料の負担軽減の強化など、所得の低い方への社会保障の充実策が今年10月から実施をされます。これに伴い、「高齢者の医療の確保に関する法律施行令」の一部改正があり、令和元年度から保険料均等割額軽減特例の見直しが行われ、軽減割合が変更されるとともに、被保険者均等割額の軽減のうち、5割軽減、2割軽減の対象範囲が拡大をされました。当広域連合といたしましては、後期高齢者の方の健康の保持増進や健康寿命の延伸のため、口腔健診の取り組み等に力を入れ、保健事業を効果的、効率的に推進をしております。

また、レセプト点検の充実、第三者行為求償の強化及び後発医薬品の普及促進などを中心に医療費の適正化に取り組み、制度の安定的で円滑な事業運営に引き続き注力をする所存でございます。

実施に当たりまして、より一層のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

本臨時会におきましては、欠員となっております副広域連合長の選任同意案件を含む人事案件4件と専決処分に係る承認案件1件の議案を提出させていただいております。何とぞ慎重にご審議をいただき、それぞれの議案につきまして、ご承認、ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

以上、簡単でございますが、臨時会の開会に当たりまして招集の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

臨時議長（堀口 誠君） それでは、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しておりますとおりでございます。

直ちに日程に入ります。

日程第1、仮議席の指定を議題といたします。

仮議席は、ただいまご着席の議席を指定といたします。

日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によりまして指名推選によりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

臨時議長（堀口 誠君） ご異議なしと認め、よって、選挙の方法は指名推選によるものと決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

臨時議長（堀口 誠君） ご異議なしと認め、よって、議長においては指名することに決定いたしました。

奈良県後期高齢者医療広域連合議会議長に札辻輝巳君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました札辻輝巳君を議長選挙の当選人と決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

臨時議長（堀口 誠君） ご異議なしと認め、よって、ただいま指名いたしました札辻輝巳君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました札辻輝巳君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

当選されました札辻輝巳君より議長当選の承諾及び就任のご挨拶を受けることといたします。

札辻君。

議長（札辻輝巳君） ただいまご推挙いただきまして、広域連合議長の重責を担うことになりました札辻でございます。力不足ではございますけれども、円滑な議会運営に全力を尽くしてまいりたい

という所存でございますので、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

先ほど広域連合長のお話にありましたように、後期高齢者が増えていく中、円滑な議会運営に健康づくりなどの保健事業、医療費の適正化に向けた取り組みは、これからもますます重要になってくると思われます。また、その取り組みの1つといたしまして、健康診査の受診促進がありますが、本県の後期高齢者の受診率は25%と聞いております。疾病の早期発見、早期治療、また医療費の抑制ということから、まだまだ受診率を上げていかなければならないかと思われます。

また、ジェネリック医薬品の利用率は現在67%というふうに聞いておりますけれども、全国平均にはまだまだ至っておりませんので、今後も一層利用促進に向け、取り組んでいかなければならないのかなと思っております。

2025年度には全ての団塊の世代の方々が75歳を超えるというような超高齢社会になるわけでございますので、後期高齢者医療制度を維持していくためにも、我々議会といたしましても果たしていかなければならない責務が多々あると思うわけでございますけれども、努力してまいりたいと思ひます。

皆さんにおかれましては、今後ご支援、ご協力のほどお願ひ申し上げまして、議長就任の挨拶とさせていただきます。今後ともよろしくお願ひ申し上げます。どうもありがとうございました。(拍手)

臨時議長(堀口 誠君) これをもちまして、私の臨時議長としての職務を終わらせていただきます。

それでは、札辻議長、議長席にお着き、お願ひいたします。議長の交代をさせていただきます。ありがとうございました。

(議長席交代)

議長(札辻輝巳君) それでは、ただいまから議会運営に当たらせていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

お諮りいたします。

お手元にご配付しております議事日程第1号の追加1を日程に追加し、順次議題といたしたいと思ひますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(札辻輝巳君) ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

追加日程第1、議席の一部変更及び指定を議題といたします。

お諮りいたします。

先の広域連合議会議員選挙に当選されまして、新たに議員になられました萬津力則君、乾充徳君、大橋基之君、松本守夫君、服部公英君、堀口誠君、太田好紀君、そして私、札辻輝巳、の議席の指定に関連し、お手元に配付いたしております議席の表のとおり、議席の一部変更及び指定をいたしたいと思ひますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(札辻輝巳君) ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

追加日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、19番、今中富夫君、1番、北良晃君、以上2名の方を指名いたします。

追加日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日8月8日の1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（札辻輝巳君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

追加日程第4、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（札辻輝巳君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（札辻輝巳君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

奈良県後期高齢者医療広域連合議会副議長に堀口誠君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました堀口誠君を奈良県後期高齢者医療広域連合議会副議長の選挙の当選人と決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（札辻輝巳君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました堀口誠君が奈良県後期高齢者医療広域連合議会副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました堀口誠君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

当選されました堀口誠君より副議長当選の承諾及び就任のご挨拶を受けることにいたします。

堀口君。

副議長（堀口 誠君） 一言、御礼のご挨拶を申し上げます。

ただいま副議長に当選させていただきました堀口でございます。副議長に当選いたしました。微

力ながら札辻議長の補佐をし、広域連合の発展に頑張っていきたいと思えます。皆さん方の一層のご指導、ご鞭撻をよろしくお願ひ申し上げまして、簡単でございますが就任のご挨拶といたします。ありがとうございます。(拍手)

議長(札辻輝巳君) 追加日程第5、同第2号、奈良県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき同意を求めることについて議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

広域連合長(上田 清君) ただいま上程をいただきました同第2号について説明を申し上げます。

議案書の3ページをご覧いただきたいと存じます。本案につきましては、奈良県後期高齢者医療広域連合規約第12条第5項の規定に基づき、関係市町村の長のうちから選任をされておりました、大和高田市長の吉田誠克氏が平成31年4月26日をもって市長としての任期を満了されたことに伴い、欠員となっておりますが、桜井市長の松井正剛氏を選任いたしたく議会のご同意を求めるものでございます。

学識、経験ともに豊かな方であり、適任者であると存じますので、よろしくご同意を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長(札辻輝巳君) これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(札辻輝巳君) これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(札辻輝巳君) これをもって討論を終わります。

これより採決を行います。

本案は原案に同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(札辻輝巳君) ご異議なしと認めます。

よって、同第2号は原案に同意することに決定いたしました。

ただいま選任に同意いたしました松井正剛副広域連合長が本日の会議に出席されます。ここでご挨拶を受けることにいたします。

副広域連合長、松井正剛君。

(松井正剛君 入場)

副広域連合長(松井正剛君) 皆さん、こんにちは。ただいま私の副広域連合長選任同意の件、ご承認をいただきましたことを厚く御礼を申し上げたいと思えます。

お見かけどおり、浅学非才ではございますが、広域連合発展のために上田連合長をしっかりと支えて頑張っていきたいと、そのように考えておりますので、皆様方の温かいご厚情、よろしくお

願いを申し上げまして、就任に当たりましてのご挨拶とさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。(拍手)

議長(札辻輝巳君) 追加日程第6、承第1号、奈良県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認についてを議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

広域連合長(上田 清君) ただいま上程をいただきました承第1号についてご説明申し上げます。

議案書の1ページをご覧いただきたいと存じます。長時間労働の是正を図ることを目的とした人事院規則の改正が平成31年4月1日に施行されたことに伴い、本条例の一部を同日付で地方自治法第292条において準用する同法第179条第1項の規定に基づき、専決処分により改正したものでございます。

改正の概要としましては、正規の勤務時間以外の時間における勤務に関して、必要な事項を規則で定める条項の新設でございます。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願いを申し上げます。

議長(札辻輝巳君) これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(札辻輝巳君) これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(札辻輝巳君) これをもって討論を終わります。

これより採決を行います。

本案は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(札辻輝巳君) ご異議なしと認めます。

よって、承第1号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

追加日程第7、同第3号、奈良県後期高齢者医療広域連合公平委員会の委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

広域連合長(上田 清君) ただいま上程をいただきました同第3号についてご説明申し上げます。

議案書の4ページをご覧いただきたいと存じます。本案につきましては、令和元年8月20日付で下村公平委員会委員の任期が満了になることに伴い、引き続き委員として下村敏博氏を選任いたしたく、議会のご同意を求めるものでございます。

下村氏は現在、香芝市公平委員会委員としてもご活躍をされており、豊富な識見、高潔な人格からも適任者であると存じますので、よろしくご同意を賜りますようお願いを申し上げます。

議長（札辻輝巳君） これより質疑に入ります。
質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（札辻輝巳君） これをもって質疑を終わります。
これより討論に入ります。
討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（札辻輝巳君） これをもって討論を終わります。
これより採決を行います。
本案は原案に同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（札辻輝巳君） ご異議なしと認めます。

よって、同第3号は原案に同意することに決定いたしました。

追加日程第8、同第4号、奈良県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

（代表監査委員 上田和利君 退場）

議長（札辻輝巳君） 広域連合長。

広域連合長（上田 清君） ただいま上程をいただきました同第4号についてご説明申し上げます。

議案書の5ページをご覧くださいと存じます。本案につきましては、令和元年8月20日付で上田監査委員の任期が満了になることに伴い、引き続き委員として上田和利氏を選任いたしたく、議会のご同意を求めるものでございます。

上田氏は、これまでの経験も豊かであり、適任者であると存じますので、よろしくご同意を賜りますようお願いを申し上げます。

議長（札辻輝巳君） これより質疑に入ります。
質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（札辻輝巳君） これをもって質疑を終わります。
これより討論に入ります。
討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（札辻輝巳君） これをもって討論を終わります。
これより採決を行います。
本案は原案に同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（札辻輝巳君） ご異議なしと認めます。

よって、同第4号は原案に同意することに決定いたしました。

ただいま選任に同意いたしました次期代表監査委員からご挨拶を受けることにいたします。
上田次期代表監査委員の入場及び発言を許可いたします。

(代表監査委員 上田和利君 入場)

代表監査委員(上田和利君) 失礼いたします。ただいま選任同意いただきました上田でございます。
広域連合のため、しっかりと頑張ってもらいたいと思いますので、今後とも皆様のご支援、ご協力のほど、よろしくお願いをいたします。本日はどうもありがとうございました。(拍手)

議長(札辻輝巳君) 追加日程第9、同第5号、奈良県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

(1番 北良晃君 退場)

広域連合長(上田 清君) ただいま上程をいただきました同第5号についてご説明を申し上げます。

本案につきましては、平成31年4月30日での西村監査委員の任期が満了になったことに伴い、広域連合監査委員のうち広域連合議員から選任をいたします委員について、後任に北良晃議員を選任いたしたく、議会のご同意を求めるものでございます。

北氏は奈良市議会の副議長、議長等の要職を歴任され、議員としても5期目で豊富な経験をお持ちでございます。高潔な人格からも監査委員として適任者であると存じます。よろしくご同意を賜りますようお願い申し上げます。

議長(札辻輝巳君) これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(札辻輝巳君) これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(札辻輝巳君) これをもって討論を終わります。

これより採決を行います。

本案は原案に同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(札辻輝巳君) ご異議なしと認めます。

よって、同第5号は原案に同意することに決定いたしました。

(1番 北良晃君 入場)

議長(札辻輝巳君) 追加日程第10、奈良県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員及び同補充員の選挙について、これより選挙管理委員4名の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(札辻輝巳君) ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(札辻輝巳君) ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

選挙管理委員に、お手元の資料の岸田守弘氏、南元一氏、井田和夫氏、青木猛氏、以上4名の方を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました4名の方々を選挙管理委員の当選人と決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(札辻輝巳君) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました4名の方が選挙管理委員に当選されました。

続きまして、選挙管理委員補充員4人の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(札辻輝巳君) ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(札辻輝巳君) ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

選挙管理委員補充員に、お手元の資料の大森岩一郎氏、小林三紘氏、土谷好秀氏、浅井眞澄氏、以上4名の方を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました4名の方々を選挙管理委員補充員の当選人と決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(札辻輝巳君) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました4名の方が選挙管理委員補充員に当選されました。

なお、補充員の補充の順序は、お手元の資料のと通りの順序にいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(札辻輝巳君) ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

以上で、本臨時会に提出されました案件は全て議了いたしました。

よって本臨時会はこれで閉じることいたします。

議員各位には慎重なる審議をいただき、厚く御礼を申し上げます。理事者におかれましては、今後も後期高齢者医療制度の円滑な運営に努力されるよう期待するところでございます。

閉会に当たり、広域連合長より挨拶がございます。

広域連合長。

広域連合長(上田 清君) 令和元年第2回臨時会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げますと存じます。

議員の皆様には、本日の議会にご提案申し上げました案件につきまして慎重にご審議をいただき、原案どおりご承認並びにご同意賜りましたことに対して厚く御礼を申し上げます。

今後も国の動向を十分に把握し、安定的な制度運営に向けて、県や各市町村との連携を密にとりながら業務に精励をしてまいり所存でございます。

議員の皆様方におかれましても、今後ともなお一層のお力添えを賜りますようお願いを申し上げます。甚だ簡単でございますけれども、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

議長(札辻輝巳君) それでは、これをもって令和元年第2回奈良県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を閉会いたします。

非常に猛暑が続く暑い中でございますので、議員の皆様にもお体を十分いとわれてご活躍願いたいと思います。ご苦労さまでございました。

閉 会 午後2時32分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

奈良県後期高齢者医療広域連合議会臨時議長

堀 口 誠

奈良県後期高齢者医療広域連合議会議長

札 辻 輝 巳

奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員

今 中 富 夫

奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員

北 良 晃